

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ実行委員会
第1回宿泊専門委員会
議事録（概要）

1 日時

令和5年(2023年)2月10日(金) 15:00~16:15

2 場所

滋賀県大津合同庁舎6階 6A会議室

3 出席委員（五十音順、敬称略）

委員14名中14名出席

會田 省吾、明石 芳夫、猪飼 隆幸、市田 重宏（代理：井上 裕士）、植西 祐一郎、小野寺 和徳、北川 宏、澤谷 久枝（代理：富田 文代）、高山 朋子（代理：川副 千晶）
中島 紀章、長谷川 貴也（代理：奥田 颯太郎）、前川 為夫、山本 将、吉成 永部
（事務局：辻事務局長ほか事務局職員6名）

4 配付資料

別添のとおり

5 会議概要

○ **委員長、副委員長の選出について**

「専門委員会設置規程」第3条第2項に基づき委員互選により、委員長に前川為夫委員が、副委員長に中島紀章委員が選出された。

○ **会議の公開等について**

※事務局から、会議公開方針（案）、傍聴要領（案）について説明。原案どおり承認。

【質疑】なし。

○ **報告事項**

※事務局から、「いちご一会とちぎ国体・いちご一会とちぎ大会 視察結果」について報告。

【質疑】なし。

○ **審議事項**

※事務局から、「わたSHIGA輝く国スポ 合同配宿実施方針（案）」について説明。原案どおり承認。

【質疑】

（委員）

この方針は国スポの配宿のみに適用されるとのことであるが、障害者スポーツ大会の配宿については、どのように行われるのか。

(事務局)

障害者スポーツ大会については、開閉会式、競技会ともに県委員会が運営するため、配宿についても県が一括して行うことになる。

(委員)

先ほどの視察報告で、栃木国体の宿泊申込人数は、18万人（国体15万人、障スポ3万人）であったが、滋賀県で行われる大会については、何名程度を想定しているのか。

(事務局)

今年度の配宿準備業務委託（宿泊料金調査等）において、委託先が作成した配宿シミュレーションでは国スポの参加者数は15.3万人としている。こちらの数字は先催県の実績から見込で算出しているものであり、今後も情勢の変化等により、想定参加者数を検討しながら準備を進めてまいりたい。

(委員)

「7その他」に記載のある、ラグビーフットボール競技、ボウリング競技について、別に定めるとはどのようなことか。

(事務局)

県委員会と関連する会場地委員会とで個別に協議し調整していくものである。

○ 審議事項

※事務局から、「わた SHIGA 輝く国スポ 宿泊料金（案）」について説明。原案どおり承認。
--

【質疑】

(委員)

配宿シミュレーションの配宿対象者延べ15.3万人には、ラグビーフットボール競技、ボウリング競技の人数は含まれるのか。

(事務局)

両競技ともに含まれている。

(委員)

障スポ宿泊料金についてはどのように決定されるのか。障スポの場合では、国スポの特殊事情（万博との会期重複）とは異なる部分があることから、障スポの宿泊料金を国スポと同様に一律的に引上げるのではなく、障スポの事情を加味して検討いただきたい。

(事務局)

障スポの宿泊料金については、来年度開催する当専門委員会の審議事項である「宿泊要項」の中で審議いただく予定である。その際には、料金設定の根拠となる資料を提示し説明してまいりたい。

(委員)

とちぎ国体の配宿申込実績はコロナ禍の影響により、先催県よりも少ない15.1万人であったとの視察報告からすると、今年度作成された配宿シミュレーションの配宿対象延べ人数15.3万人では想定数として少ないのではないかと？

(事務局)

配宿シミュレーションの配宿対象延べ人数は、今年度実施している配宿準備業務委託(宿泊料金調査等)において、過去の国スポ配宿の知見を持った委託先に算出いただいた人数である。

配宿の充足状況を検証する上では、単日最大配宿人数に対する客室確保状況が重要であることから、現状の充足状況を検証する上での想定配宿人数として問題ないと認識している。

今後も先催県の状況を加味しつつ、シミュレーションを作成しながら充足状況を検証していきたい。

(委員)

県内(大津市除く)の旅館・ホテル施設数は、平成20年から令和3年にかけて約100件減少している。一方で、グランピングやコテージ等の簡易宿所は約220件増加している。そのことから、国スポ・障スポの参加者の配宿対象となりうる宿泊施設は減少傾向にあり、客室確保が難しくなっていると感じる。

(委員)

宿泊料金内での客室確保対策として、宿泊施設が提供する食事内容を見直すことに伴う、宿泊料金の引き下げについては、施設により諸事情が異なることから、各施設に対し丁寧に説明して協力を依頼していく必要があると考える。

また、京都方面への広域配宿については、万博との会期重複に加えて、修学旅行時期と重複することからも、客室確保が難しいと想定している。毎年、修学旅行の固定客と、数十年に一度の大会であれば、修学旅行を優先されることは容易に想像できる。さらに、客単価の高いインバウンドも回復傾向にあることから、広域配宿候補先については、京都方面ではなく、岐阜、福井、三重方面へ検討すべきと考える。

○ 審議事項

※事務局から、「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ 標準献立作成方針(案)」について説明。原案どおり承認。

【質疑】

(委員)

標準献立は、昼食弁当にも反映されるのか？また、宿泊施設で提供される朝食や夕食は施設毎に宿泊料金や事情も異なることから、どのように標準献立を反映させていくのか。

(事務局)

標準献立は、宿泊施設で提供される食事の参考となるものであり、昼食弁当については、別途検討していく。また、宿泊施設における標準献立の活用については、各宿泊施設で献立を作成する際の参考として活用していただくことを想定しており、標準献立から必ず提供していただくというものではない。

(委員)

標準献立や弁当の作成に際して、滋賀県らしさを出すためには、近江牛を入れることが必要だが、金額が高くなることが想定される。限られた範囲の中でメニューを検討していくには皆さんの意見が必要であるため協力をお願いしたい。

(委員)

標準献立作成のスケジュールについては、会議資料の41ページに記載のとおりとの認識でよいか。製本等で時間を要するため、令和6年までに作成する予定か。

(事務局)

令和6年度末までに標準献立集を作成し、令和7年度に普及させる取り組みをしていく予定である。

(委員)

栄養基準量について、障スポの参加者の場合は、身体の動きも少なく、また年齢層も幅広いことから、障スポの参加者用の栄養基準量を記載すべきではないか。

また、調理方法について、障スポの参加者にとって、食べやすく加工してあることが重要になることから、「食べやすい加工」との文言を入れてはどうか。

(事務局)

両大会後の参加者アンケートにおいて、食事内容に対する意見は非常に多くいただいている。

標準献立集での、競技区分や年齢構成による栄養基準量や、調理方法等の記載については、委員の皆様の意見を参考にし、令和6年度以降の業務委託の中で検討してまいりたい。

(委員)

食ロス削減の観点から、食事の提供方法については、buffetや個別配食等で、食材の廃棄の量が異なることから、食事の提供方法についても記載してはどうか。

(事務局)

国スポ・障スポ全般で、CO2 ネットゼロ等の環境に配慮した滋賀県らしい大会運営を目指しており、標準献立集の内容について、食ロスの観点も含めて、今後検討してまいりたい。

(委員)

とちぎ国体・障スポにおける、昼食弁当の廃棄量はどれくらいか。

(事務局)

栃木県に確認した上で、後日回答する。

(委員)

宿泊者のアレルギー対応については、宿泊施設が個別に対応するのか？

(事務局)

アレルギー対応については、選手団と宿泊施設で直接連絡を取り合っただき、各宿泊施設で対応いただくことになる。

○ その他

※事務局から、「今後のスケジュール」について説明。

【質疑】なし。

以上